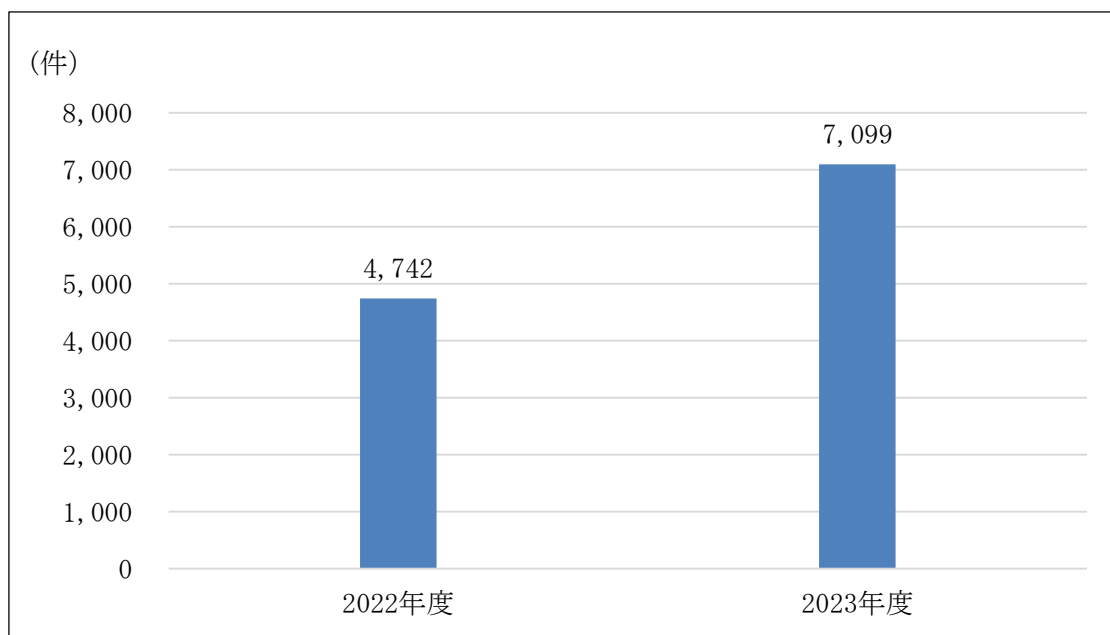


## 入院栄養管理体制加算



2022年度の診療報酬改定で、入院栄養管理体制加算が新設された。この加算は、管理栄養士の専従配置が要件となっている。2022年度は3病棟から開始し、早期からの栄養介入が可能となり食事摂取不良患者に対する食事調整や、医師・看護師との連携がより円滑に行われ病棟栄養管理の充実につながっている。

2023年度は、さらに2病棟を追加したため件数が増加した。今後はさらに質を高め、対象病棟を拡大する予定である。

データ提供 食養部